

平成 26 年度、27 年度、28 年度、29 年度決算に基づく将来負担比率の修正について

平成 26 年度、27 年度、28 年度健全化判断比率については、各年 9 月定例町議会、平成 29 年度健全化判断比率については、平成 30 年 10 月定例町議会で数値を報告し、広報あびら及び町ホームページで公表しましたが、数値に修正が発生したため、修正した数値を令和元年 9 月定例町議会に報告しましたのでお知らせいたします。

修正の内容としましては、将来負担比率の算定における将来負担額の算出にあたり、組合負担等見込額を誤って記載していたことにより、数値の修正が必要となったものです。

修正の結果は以下のとおりです。なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び資金不足比率については修正ありません。

【健全化判断比率】

将来負担比率

年 度	修正前	修正後	早期健全化基準
平成 26 年度	64.0%	63.9%	350%
平成 27 年度	55.4%	54.8%	〃
平成 28 年度	68.0%	67.2%	〃
平成 29 年度	80.8%	79.5%	〃

問合せ先 : 政策推進課財政グループ (総合庁舎)
電話 : 22-2751 (直通)